公益財団法人横浜市芸術文化振興財団臨時職員 (横浜美術館子どものアトリエ アルバイト)募集要項

2024年12月

横浜美術館子どものアトリエは、12歳までの子どもを対象とした創作の場所です。「自分の目で見て、 自分の手で触れ、自分でやってみる」ことを基本として、さまざまな造形体験を子どもたちに提案してい ます。

2025年4月からの本格的なアトリエ稼働にあたり、プログラムの補助業務に携わっていただく臨時職員 (アルバイト)を募集します。意欲ある方のご応募をお待ちしています。

- 1. 採用予定日、予定者人数
 - (1) 採用予定日 2025年4月1日(火)
 - (2) 採用予定人数 区分 A (実働 7 時間勤務) 若干名 区分 B (実働 3 時間勤務) 若干名

2.職務内容

子どものアトリエのプログラム実施における補助業務に携わっていただきます。基本的に体を動かす 立ち仕事となります。具体的な業務は以下のとおりです。

- ・「粘土」、「絵の具」、「紙」など、造形活動で使用する材料準備
- ・アトリエの整理整頓。安全にプログラムを行うための道具の整備
- ・会場設営(プログラムに合わせて机や椅子を設置し、材料や道具を用意する)
- ・プログラム参加者の受付対応(名簿チェック、参加費授受、料金集計、入場整理、 会場内へのご案内等)
- ・プログラム参加者の子どもたち、ボランティアへの指導補助
- ・展示室への引率
- ・プログラム終了後の会場撤収・清掃(掃き掃除、モップ掛け、洗濯) ※中庭など屋外での作業もあり
- ・プログラム中のお客様からの問い合わせやご要望への対応
- ・その他、子どものアトリエ事業に付随する作業補助、通信連絡等

※プログラム例

- ・「みんなのフリーゾーン」 https://yokohama.art.museum/event/202502 03 freezone/
- ・「学校のためのプログラム」 https://yokohama.art.museum/education/group/program/

3.応募要件

- ・教育普及事業への関心があり意欲がある方(美術の実技経験があれば望ましい)
- ・責任感と協調性のある方
- ・本要項「6.勤務条件」に示すアトリエ事業実施予定日に出勤可能な方(主に土日祝日) 土日を中心に週1日の勤務。場合によっては平日勤務もあり。および、契約期間中継続 した勤務が可能な方

ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがな くなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を 原因とするもの以外)

4.募集期間、選考スケジュール

(1) 応募締切

2025年1月15日(水)24 時必着 ※応募はメールのみにて受け付けます。

- (2) 一次選考(書類選考)
- (3) 一次選考の結果は合否にかかわらず、1月18日(土)頃までにメールでご連絡します。一次選考を通過された方には、面接日と会場もあわせてご連絡します。
- (4) 二次選考(面接)

面接日1月27日(月)~1月31日(金)のうち、いずれか1日を予定。 二次選考の結果は2月上旬までに合否にかかわらずご連絡します。

5.応募方法

(1) 応募書類

以下の書類をメールに添付してご送付ください。郵送・持込は受け付けておりません。応募書類は PDF(Adobe Portable Document Format)形式にてご提出ください。

- ア. 履歴書 (顔写真添付のうえ、志望動機を記入ください)
- イ. 職務経歴書(A4 縦サイズレイアウトに横書き。書式・枚数は自由

(2) 送付先

提出先アドレス:yma-koato@yaf.or.jp

件名を【子どものアトリエ アルバイト募集】とし、本文に氏名、連絡の取れるメールアドレス、電話番号と希望される業務形態(区分 A または区分 B)を記載してください。

6.勤務条件

(1) 契約期間

2025 年 4 月 1 日 (火) から 2026 年 3 月 31 日 (火) ※ただし、双方の同意により最長満 3 年まで延長することができます。

【アトリエ事業実施予定日(4~6月)】※募集開始時点

2025年

4月13日(日)、16日(水)、18日(金) 20日(日)、23日(水) 26日(土)、27日(日) 5月11日(日)、14日(水)、16日(金)、18日(日)、21日(水)、23日(金)、24日(土)、 25日(日)、28日(水)、30日(金) 6月8日(日)、9日(月)、15日(日)、18日(水)、21日(土)、22日(日)、27日(金)

(2) 給与等

9 時~18 時 18 時~18 時 15 分 時給 1,212 円 交通費別途支給(片道 1 キロ未満は不支給)。

(3) 勤務場所

横浜美術館 子どものアトリエ 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 3-4-1

(4) 勤務時間

区分A:9時30分~17時30分(休憩1時間を含む) 土日祝日を含む月3日から4日程度勤務。 ※9時30分~12時30分の半日勤務の場合もあり

区分B:9 時30 分~12 時30 分

※業務状況により、残業が発生する場合があります。

7.その他

応募書類は採用選考の目的のみに使用し、当財団個人情報保護方針(プライバシーポリシー)に基づき適切に取扱うものとします。ただし、採用者の応募書類は、採用後の労務手続等書類として使用いたします。ご了承ください。なお、応募に関して提出された書類・データは返却できません。

※財団プライバシーポリシーはこちら(https://p.yafjp.org/privacy_policy/)をご覧ください。

8.問合せ先

横浜美術館子どものアトリエ アルバイト採用担当

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 3-4-1

TEL: 045-221-0300 (10 時~18 時、木曜日・年末年始休館)

E-MAIL: yma-koato@yaf.or.jp(件名欄に「アルバイト応募問合せ」と明記)